

主題	忘れ物を〇にする取り組み		
副題	忘れ物は足跡だけに		
忘れ物〇件		自立支援	
研究期間	6ヶ月	事業所	通所介護 舟渡高齢者在宅サービスセンター
発表者：都丸昭唯（とまるあきただ）		アドバイザー：宇津木忠（うつぎただし）	
共同研究者：			
電 話	03-3969-3130	メール	utugi@fujikenikukai.or.jp/
FAX	03-3969-3155	URL	http://www.fujikenikukai.or.jp

今回発表の事業所やサービスの紹介	社会福祉法人不二健育会 特別養護老人ホームケアポート板橋内に併設されており、舟渡高齢者在宅サービスセンターは、東京都板橋区舟渡に平成9年に開設致しました。一般45名・認知12名の大規模デイサービスでその他併設施設としては短期入所施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護があり、地域の方々を施設全体で支える複合型施設となっております。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

1日当たり平均して述べ50名ほどの利用者さんが来所されるデイサービス内で、最も多い事故報告・苦情が「忘れ物」であった。利用者さんの自主性を発揮させたいという気持ちの反面、忘れ物を無くしたい、迷惑を掛けたくないという気持ちから、職員側で荷物の管理を徹底して行うしか方法がなく、自立支援とは程遠い状況であった。利用者さんの自立支援を促しつつ、忘れ物を〇件にする方法はないものかと施設の研究活動テーマとして決定し、職員全員でこの課題に取り組んでいった。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

達成目標としては平成23年11月末日までに忘れ物を〇件にすることに決定。職員数も限られた中で、利用者さん自身に「自分の荷物は自分で管理する」という意識を持って貰い、自立支援を行いながら忘れ物を〇件にする取り組みを目的とした。

この取り組みを開始することで、今までデイサービスで根深く残っている「なんでもして差し上げるサービスがいいサービスである」という意識を、「自分の事が最後まで自分で出来るようにするサービスが職員に対しても利用者さん・ご家族に対しても一番良いサービス」へ変換するきっかけとなることを期待して取り組みを行っていった。

《3. 具体的な取り組みの内容》

【テーマの選定】

複数のテーマより重要度・緊急性・実現性・方針の観点からポイント制で順位決定。「忘れ物が多い」ことが結果1位となりテーマが決定した。

【活動計画】

効果的な対策方法が見つからず対策の検討に一番多くの時間を費やす。

【現状の把握】

平成23年4月～7月の忘れ物事故を抽出する。項目と件数を洗い出してみると、全件数で23件もの忘れ物があることが判明した。

【目標設定】

平成23年11月末までに忘れものを0件にすることに決定する。

【要因分析】

- ① 職員の意識改革・・・気づき・意識が低い
 - ② 利用者・・・職員任せになっている
 - ③ 環境・・・整理整頓されていない
- 上記3点に大きく分けて分析を開始

【対策の実施】

- ① 職員の意識改革
 - ・書面チェック体制の再構築として送迎表にチェック欄を設け、添乗職員・日直がダブルチェックできるようにする
 - ・名札、衣類札の回収をスムーズにするべく全利用者さんの札の数を2枚に統一する
- ② 利用者さんの自立支援
 - ・衣類札の重要性説明を繰り返し行い促しを続ける。また自ラ札を回収して職員へ提出、札と引き換えに連絡帳を返却して頂く仕組みを作る。
- ③ 環境整備
 - ・イラストによる保管場所明記と雨具・傘等の通常利用時以外での持参物が分かるような仕組みを作る。
 - ・返却時間の変更（帰宅直前）により、一度返却したものが手元から離れる時間を最小限にする取り組みを行う。

《4. 取り組みの結果と考察》

平成23年4月～7月の3か月間で23件あった忘れ物の事故が平成23年11月単月ではあるが、2件へと大幅に減少させることに成功した。波及効果として①自分のみならず、他の利用者分も手伝って頂ける（共助）②残存能力を活かし、出来る事は自分でやって頂く（自立支援）③利用者さんと一緒に問題解決を行って行くことの重要性を理解（職員の意識解決・コミュニティの構築）に繋がる。

《5. まとめ、結論》

対策の立案において効果的な策がなかなか実践できず、時間が掛かってしまった。結果的には効果が表れているが、目標とした「忘れ物0件」を達成することが出来なかった。今後の展開としては、自立支援に向けた取り組みを意欲的に取り組んでいくと同時に、忘れ物0件を達成・継続していく事が課題となる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを証明し、回答を持って同意を得たこととした。

7. 《参考文献》

特になし

《8. 提案と発信》

サービスを利用している側としては「お金を払っているのだから」とニーズに即したサービスを希望される方も多いが、在宅サービスにおいて「自分のことは自分でして貰う」ことが基本理念としてある。最後まで身の回りの事が自分で出来るように支援したいということを、利用する側・される側も理解していかなければならない。

【メモ欄】